

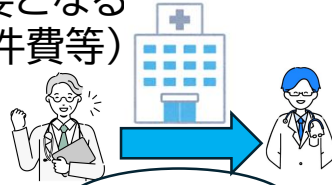
山武長生夷隅・君津医療圏で
診療所の承継・開業を考える皆様へ

千葉県重点医師偏在対策支援区域における 診療所の承継・開業支援事業補助金

人口の減少よりも医療機関の減少等の
スピードが早い地域等で、承継・開業
する診療所が、その際に必要となる
費用の一部(例:建築費、人件費等)
を支援します!



新規開業



承継

基準額
補助率

施設整備事業
(※1)
7,744万円
補助率1/2

設備整備事業
1,650万円
補助率1/2

地域への定着
支援事業(※2)
1,848万円
補助率2/3

※1 ①RC造・②無床診療所・③新築の場合
※2 診療日数240日の場合

対象者

- ① 重点医師偏在対策区域(※3)において、診療所を承継・新規開業するもの
- ② 県医療対策部会・県保険者協議会で合意を得たもの

なお、②については、県で事務を行います。

※3 令和7年2月1日現在、山武長生夷隅医療圏・君津医療圏(※4)を指す。



※4 医療圏を構成する市町村
山武長生夷隅…茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、
大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、
横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、
白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、
御宿町
君津…木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

●裏面に続きます

基準額・補助率等の詳細

対象事業	基準額	補助率
施設整備事業	別表1に掲げる基準面積に、別表2に定める単価を乗じた額の合計額とする。	1/2
設備整備事業	1か所当たり16,500千円	1/2
地域への定着支援事業	次により算出された額 (1)診療日数 ① 診療日数1~129日 6,200千円+(71千円×実診療日数) ② 診療日数130~259日 6,200千円+(77千円×実診療日数) ③ 診療日数260日以上 6,200千円+(87千円×実診療日数) (2)訪問看護による加算額 25千円×訪問看護日数	2/3

別表1 基準面積

部門	基準面積
診療部門	無床診療所 160㎡
	1床~19床診療所 5床以下 240㎡ 6床以上 760㎡
	80㎡
医師住宅(※5)	80㎡
看護師住宅(※5)	80㎡

別表2 単価 (単位:円)

部門	構造別	単価
診療部門 医師住宅(※5) 看護師住宅(※5)	鉄筋 コンクリート	484,000
	ブロック	212,000
	木造	355,000

※5 ただし、医師住宅及び看護師住宅は診療部門と一体となっていること

対象経費

対象事業	対象経費
施設整備事業	各部門の新築・増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費等
設備整備事業	医療機器購入費
地域への定着支援事業	職員基本給・光熱水量・旅費等

事業HP



【問い合わせ先】千葉県健康福祉部医療整備課医師確保・地域医療推進室
TEL :043-223-3902
Mail:d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

